#### サーバサービス利用約款

株式会社サイバー・トレーディング

株式会社サイバー・トレーディング(以下、「当社」といいます)は、 サーバサービス料金規定(以下、「本規定」といいます)を以下の通 り定めます。

# 第1節 料金

# 第1条 (本規定の適用)

- 1 本規定は、サーバサービス(以下、「本サービス」といいます)の利用に際し、本サービスの利用者(以下「会員」といいます)が当社に対して支払う料金(以下「利用料金」といいます)について定めたものです。
- 2 会員は本規定に従うものとします。また、本規定の効力の 発生および消滅に関しては、サーバサービス会員規約(以下「会員規約」といいます)に準ずるものとします。
- 3 本規定に定めのない事項については、会員規約に従うものとします。本規定および会員規約に定めのない事項については、当社のホームページ上の記載等に従うものとします。

### 第2条 (利用料金)

- 1 本サービスの利用料金額は、第2節に定めるとおりとします。本規定および会員規約に定めのない利用料金事項については、当社のホームページ上の記載等に従うものとします。
- 2 利用者が当社に支払うべき金額は、利用料金の他、当該利 用料金支払に対して課される消費税相当額を加算した額 (以下、「料金」といいます)とします。
- 3 物価または当社の施設に係る維持管理運営費の変動により、当社が本サービスの利用料金を不相当と認めるに至った時は、契約期間内でも、利用料金を変更することができるものとします。

# 第3条 (支払期限)

- 1 利用者は、サービス料金を、請求通知に記載されている支払期限までに支払うものとします。
- 2 既提供サービスにかかる未払い金の回収については、未払い金全額が遡及され、未払いご利用期間の時期と長さにかかわらず、提供したサービスにかかる、未払い金全額請求対象となるものとします。

# 第4条 (支払方法)

- 1 支払方法は次の3つを定めます。
  - i 振込み・・・当社が指定する銀行・郵便局からの現金振込み(銀行振込手数料は利用者の負担とします)
  - ii 自動引落し・・・銀行・郵便局等の預貯金口座からの自動 引落し
  - iii クレジットカード払い・・・当社が承認したクレジットカード 会社と利用者との契約によるクレジットカードによる支払
- 2 口座からの自動引落しの場合には、請求メールに記載された予定日に引落処理を行い(金融機関等が休業日の場合は、その翌日とします。)、その際に引落としができなかった場合は、利用者は、前条の支払期限までに、現金振込みによって支払うものとします。
- 3 利用者が「クレジットカード払い」を選択した場合に、当 社が知り得たクレジットカードに関する情報について、 当社はクレジットカード会社との間で随時情報の交換を 行うものとし、必要な場合は、当社は利用者に対して支払 方法の変更等の 措置を求めることができるものとします。

### 第5条 (本サービスの解約手数料)

本サービスの解約手数料は、会員規約に定める通りとします。

#### 第6条 (その他のサービスの利用料金)

当社が会員に対して、会員規約および本規定に定めるサービス以

外のサービスを提供した場合に、当社が当該サービスの提供について会員に対して利用料金を請求した場合は、会員はその請求に応じて当該利用料金を支払わなければならないものとします。

#### 第7条 (利用明細書)

- 1 当社が本サービスの利用料金を請求する際に会員に対して発行する利用明細書は、電子メールにて送信するインボイス若しくは、クレジットカード会社が会員に対し発行する請求領収書をもってこれに代えるものとします。
- 2 当社は、前項に定める以外の方法での利用明細書の発行は行わないものとします。

#### 第8条 (再販売)

会員が、当社の承諾を得た上でサーバサービスを利用して、会員 規約に定めるサービスと同様のサービス、あるいはその他インター ネットに関連するサービスを第三者に提供あるいは再販売する場 合の利用料金は、当社が別途に定めるものとします。

#### 第9条 (割増金)

会員が、本規定に定める利用料金等を不当に免れた場合、当該会員は、当社に対して、その免れた額に、その免れた額(消費税相当額を加算しない額とします)の2倍に相当する額を付加した金額を割増金として支払わなければならないものとします。

### 第10条 (支払の遅滞)

- 1 本規定に定める、会員による利用料金およびその他の債務の支払について、当社がクレジットカードもしくは提携自動引き落とし金融機関の指定引落し日までに引落しの事実を確認できなかった場合は、当社は直ちに当社が当該会員に対し提供するすべてのサービスの提供を一旦停止することができるものとします。
- ② 前項に該当する場合、会員は、当社からの請求に従い、未支払の利用料金を当社の指定する方法によって支払わなければならないものとします。会員が当社に届け出た連絡先への連絡がとれない場合、または、当社が指定する日までに入金が確認されなかった場合は、当社は会員の資格を取り消し、退会扱いとすることができるものとします。
- 3 第1項に該当する場合、会員は支払期日の翌日から支払の 日の前日までの日数に年 14.6%の割合で計算される延滞 利息を、利用料金その他の債務と一括して、当社が指定す る方法で支払うものとします。
- 4 前項の支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、すべて当該会員の負担とします。

#### 第11条 (再発行手数料)

請求にかかるご請求再発行手数料として、2,400円を別途支払うものとします。

### 第12条 (料金の返却)

当社は如何なる事由においても、利用者が既に納めた初期経費あるいは利用金額を返却する義務を負わないものとします。

### 第2節 料金表

# 第13条 (コース別料金)

- 1 すべて税込み表示の金額とします。
- 2 トライアルコース
  - i 年額 2,400 円
- 3 トライアル SSL
  - i 月額 1,200 円
- 4 ライトコース
  - i 月額 2,400 円
- 5 ミドルコース
  - i 月額 2,400 円
- 6 スタンダードコース
  - i 月額 6,000 円